

マスク着用の必要がない場面

新型コロナ対策の基本的対処方針の変更を踏まえ、文部科学省は学校現場でマスクの着用が必要のない場面について、体育の授業では屋外に限らずプールや体育館も対象となるなど具体的に明記したうえで全国の教育委員会に通知しました。それを受け、以下のように対応します。

この中では、マスクを着用する必要がない具体的な場面について、体育の授業の際は屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館も対象となると明記しています。

登下校についても会話を控えるよう注意しつつ、マスクを外すよう指導するなど熱中症対策を優先するよう求めています。

屋外

熱中症対策を優先

※人との距離が確保できる場合

※人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合



【体育の授業・外での観察・活動・中休み・昼休み】

- マスクを外して、運動や外遊びをする。
- 必ず、外から教室に入るときは手洗いや手の消毒をする。
- 校舎内は、マスクを着用する。

【登下校】

- 会話を控えるよう注意しつつ、マスクを外しても構わない。
- すぐにマスクを付けられるようにしておく。